

夏休み児童クラブの試行実施

本市では、放課後児童（保護者が労働等により昼間家庭にいない児童のこと）の健全な育成を図るため、市内84の児童クラブにて放課後児童健全育成事業を実施しています。

今後、小学校の夏休み期間などの長期休業期間に限定された保護者ニーズに対応するための児童クラブ（以下「夏休み児童クラブ」という。）の整備を検討するため、令和3年度の夏休み期間（7/21～8/27）においてモデル事業として、次のとおり夏休み児童クラブを実施します。

【開設期間】 7月21日（水）から8月27日（金）まで

【開所時間】 午前8時から午後4時まで 延長なし

【実施場所】 次の5箇所において、市内全小学校を対象校として実施します。

実施場所《定員》	運営事業者	連絡先
六供町一丁目 13-1 六供こどもクラブ 《20名》	NPO 子育て応援団ぐんま	221-6744
後閑町 10-1 前橋第1キッズクラブ 《40名》	一社) 群馬県こども福祉ネットワーク	260-1268
上新田町 249-1 前橋第2キッズクラブ 《40名》		
下細井町 642-20 前橋第3キッズクラブ 《40名》		
泉沢町 705-2 児童クラブ あとりえ 《20名》	一社) Potal	080-3520-7052

【募集期間】 : 7月1日（木）から16日（土）まで

【対象児童】 ①小学校の夏休み期間において保護者が労働等により昼間家庭にいない市内小学校に就学している児童であること。
②申込時点において児童クラブに在籍していないこと。
③合計15日又は毎週2日以上の利用予定があること。

【送迎】 各保護者による送迎とする

【利用料】 日額1,000円～2,000円で運営者が定めた額

【申込先・相談先】 上記運営事業者

本件に関するお問い合わせ先

子育て施設課 施設指導係

電話 直通 / 027-220-5706